

# やなぎ総合法務事務所



相続・後見のプロフェッショナル  
大阪無料相談所 **阿倍野・あべのベルタ**  
監修：やなぎ総合法務事務所

## 通信12月号

発行：やなぎ総合法務事務所

やなぎ総合法務事務所から  
旬の法律ニュースをお届け

### TOPIC

「相続・介護のよくあるトラブル  
年末年始の家族会議のポイント」

心せわしい年の暮れでございますが、お正月のご準備はお済みでしょうか。  
このたび、皆さまお馴染みのSNSツール“LINE”で、弊所の専用 LINE@ ページを開設致しました。  
ニュースレター・LINEを通じて、皆さまのお役に立てるような情報を随時発信してまいります。  
内容に関するお問い合わせやご質問がありましたら、是非お問い合わせください。



## 今月のトピック：「相続・介護トラブル 年末年始の家族会議のポイント」

年末年始には、ご家族でお集まりになる等、様々なお過ごし方をお決めになられているかと思えます。  
この機会に、後々の医療・介護・相続計画についてお考えいただいたり、ぜひご家族で情報共有されるのがお勧めです。  
というのも、認知症・相続発生時によるあるあるトラブルが以下のようなものがあります。

- ① 同居の子供がお金を管理しているが、相続発生時に兄弟姉妹から**お金の使い込みを疑われてしまう**
- ② 別居の子供は、金銭的支援、同居の子供は、介護や身の回りの世話をしてくれる。  
それぞれ子供達は、**自分の方が親のために色々やっている**と思っている。
- ③ **入院・施設入居中のお世話について**。誰がどれだけ訪問してくれたか、などでしこりができ、後々兄弟間で相続時の遺産分割協議でもめてしまう。
- ④ 急な病気やケガにより、考えてもいなかった介護が必要になるが、**同居するのか？ 介護施設に行くのか？**  
介護施設はなかなか見つからず、見つかったところは高額なので、**施設費用**をどうやって支払えばいいかわからない。
- ⑤ 実は、**借金**があり、急に相続が発生して、遺された子供達はどうすればよいのか、分からず途方に暮れる。

こういったトラブルを回避するために、介護資金等に保険を活用したり、不動産を信託したり、売却して介護資金を蓄えておいたり、遺言をしておいたり、誰がどういった世話をしてくれているのか 介護の苦勞を知っておいてもらう・・・等々 総合的に検討・情報共有する必要があるでしょう。

まずは、こういったトラブルがあるかを知り、お元気な間にご家族間でよくコミュニケーションをとる事が何よりも大切です！

### ✔ 年末年始特別企画「相続・家族信託セミナー & 無料個別相談会 第一弾」を開催し、多くの方にご参加いただきました



12月22日（土）、12月23日（日）に「相続・家族信託セミナー & 無料個別相談会」をうめだ生涯学習センターにて開催し、多数の皆様にご参加頂きました。

今回お越しいただくことができなかったお客様向けに、引き続きセミナー・個別相談会を実施予定となっております。次回はお楽しみ企画スタンプラリーがございます。スタンプをお集め頂いた方には、ちょっとした贈呈品のご提供もご致しますので、ぜひこの機会にご相談下さい。

【今後のセミナー・個別相談会予定】

- ・第2弾 平成31年1月19日（土）・1月20日（日）“阿倍野市民学習センター”
- ・第3弾 平成31年2月23日（土）・2月24日（日）“八尾プリズムホール”